

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第3弾】の概要

令和2年6月 北海道

- ▶ 第3波以降に備えた感染拡大防止対策に万全を尽くし、社会経済活動のレベルを段階的に拡大
- ▶ 道民と事業者双方が「新しい生活様式」を実践する「北海道スタイル」の取組を各分野で展開

今回の補正予算額 : 300億円  
【対策規模 : 391億円】

予算額累計(第1弾~第3弾) : 1,411億円  
【対策規模累計 : 4,022億円】

## 1 「北海道スタイル」の浸透・定着 1.6億円

- ▶ 「北海道スタイル」推進のためのPR活動(広告、動画配信、ポスター作成)
- ▶ 取組の可視化の促進(施設・店舗への巡回訪問、ステッカー配布)
- ▶ 全道推進組織の設置 等



## 2 第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化 70億円

### ① 検査・医療提供体制の充実強化 68.6億円

- ▶ 検査体制・能力の拡充と検査手法の多様化
  - ・検体採取に特化したPCR検査センター増設
  - ・唾液を用いたPCR検査、LAMP法、抗原検査等の検査手法拡充
  - ・指定医療機関等の検査体制拡充
- ▶ 医療従事者等の派遣体制強化
- ▶ 保健所設置市の医療提供体制の整備支援

#### 【実施中の主な取組】

- ・帰国者・接触者相談センター整備(27カ所)
- ・専用外来、入院病床の確保
- ・軽症者用「宿泊療養」の確保(930室)

### ② 福祉施設等における事業継続の確保 1.6億円

- ▶ クラスターへの対応の強化
  - ・介護職員等の応援派遣
  - ・帰宅困難となる介護職員等の宿泊支援
  - ・施設内のゾーニング設備等の整備
- ▶ 保護者が感染し、一時保護が必要となった児童への支援
- ▶ 高齢者の在宅介護予防の推進

#### 【実施中の主な取組】

- ・福祉施設等の個室化改修、換気設備等の整備

## 3 経済活動の継続と段階的拡大 58億円

### ① 事業継続と就業機会の確保 1.2億円

- ▶ 漁協への無利子貸付(道による利子補給)
- ▶ 離職者の再就職を支援する相談体制の整備

#### 【実施中の主な取組】

- ・3年間の実質無利子・保証料免除の制度融資創設
- ・本庁、14振興局で経営相談機能を拡充
- ・離職者等の道の会計年度任用職員の採用

### ② 地域や事業者自らが取り組む感染防止対策の促進 1.5億円

- ▶ 小規模事業者の事業再建のための設備投資支援
- ▶ 外食事業者の衛生管理機器導入・店舗改修支援

#### 【実施中の主な取組】

- ・休業要請等に協力いただいた企業に対し、感染症対策に取り組むための支援金を交付

### ③ 域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化 55.5億円

- ▶ 地域の魅力を再発見するモバイルスタンプラリー
- ▶ 道内旅行商品割引(どうみん割)の実施
- ▶ 道内百貨店等での地産地消の企画販売の実施
- ▶ 道産水産物の給食用食材提供
- ▶ 市場の需要変化に対応した農産物加工・食品製造施設の整備支援
- ▶ 公共施設展示等を通じた道産花きの消費拡大

## 4 社会生活・文化活動の継続と安心の確保 171億円

- ▶ 生活困窮世帯に対する「生活福祉資金」の積み増し ▶ ふるさと納税を活用した文化芸術・エンターテインメント活動の再開支援
- ▶ 看護師養成施設における遠隔授業の通信環境整備支援 ▶ 道庁の在宅勤務環境整備

#### 【実施中の主な取組】

- ・道立学校・文化施設、幼稚園、保育所等の衛生用品整備
- ・特別支援学校のスクールバス増便
- ・高等学校等の授業料以外の経費支援
- ・「GIGAスクール構想」の推進加速

※本資料に掲載する事業及び予算については、令和2年第2回北海道議会定例会に提案予定の道案です。

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第3弾】

令和2年6月 北海道

- ▶ 第2波の早期収束と、第3波以降に備えた感染拡大防止対策に万全を尽くしながら、社会経済活動のレベルを段階的に拡大していく
- ▶ 道民と事業者双方が「新しい生活様式」を実践しながら、感染リスク低減につなげる「北海道スタイル」の取組を各分野で展開する

今回の補正予算額 : 300億円  
【対策規模 : 391億円】

予算額累計(第1弾～第3弾) : 1,411億円  
【対策規模累計 : 4,022億円】

※本資料に掲載する事業及び予算については、令和2年第2回北海道議会定例会に提案予定の道案です。

## 1 「北海道スタイル」の浸透・定着 1.6億円

道民生活や事業活動の様々な場面で、「北海道スタイル」を浸透し、定着させていくための取組を強力に展開する

- ▶ PR活動（新聞広告、動画配信、ポスター・チラシ作成）
- ▶ 取組の可視化促進（商工団体等による施設・店舗への巡回訪問、ステッカー作成・配布）
- ▶ 「北海道スタイル」推進協議会（仮称）の設置等

## 2 第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化 70億円

今後想定される第3波以降に備え、検査や医療提供体制の一層の充実強化を図り、影響の最小化を目指す

### ① 検査・医療提供体制の充実強化 68.6億円

- ▶ 検査体制・能力の拡充と検査手法の多様化の推進
  - ・ 検体採取に特化したPCR検査センターの増設
  - ・ 唾液を用いたPCR検査、LAMP法、抗原検査など検査手法の拡充
  - ・ 指定医療機関、道立衛生研究所の検査体制拡充
- ▶ 患者受入機関等の体制確保に向けた医療チーム、医師、看護師、専門家等の派遣への支援
- ▶ 保健所設置市（札幌、函館、旭川、小樽）における医療提供体制の整備支援（相談窓口の設置、病床・軽症者等用宿泊施設の確保、検査機器の整備など）

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 帰国者・接触者相談センターを道庁及び道立26保健所に設置(2/7～)、道庁では24時間対応(3/2～)
- ・ 軽症患者等が療養する「宿泊療養」の体制を整備(3棟 930室を確保)
- ・ 帰国者・接触者外来整備、入院病床の確保
- ・ PCR検査の保険適用に伴う自己負担分を公費で負担

## 2 第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化（1頁目から続く）

### ② 福祉施設等における事業継続の確保

1.6億円

- ▶ クラスターへの対応の強化
  - ・ 介護職員等が不足する施設に対する応援者の派遣
  - ・ 帰宅困難となる介護職員等の宿泊支援
  - ・ 施設内のゾーニング設備等の整備
- ▶ 保護者が感染し、一時保護が必要となった児童への支援
- ▶ 高齢者の在宅介護予防の推進

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 施設内集団感染の防止に向けた衛生用品購入や個室化改修、換気設備等の整備を支援
- ・ 障がい者支援施設や介護施設等における介護ロボット等の導入を支援

## 3 経済活動の継続と段階的拡大

58億円

徹底した感染拡大の防止対策を進めながら、社会経済活動の継続と段階的な拡大を図っていく

### ① 事業継続と就業機会の確保

1.2億円

- ▶ 信漁連が漁協に貸し付ける運転資金への利子補給(無利子貸付)
- ▶ カウンセリング体制の拡充等により、離職者の早期再就職を支援

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 中小企業総合支援センターに遠隔で経営相談ができる環境を整備するなど、引き続き、きめ細かな相談体制を構築し、事業活動の維持を後押し
- ・ 中小企業総合振興資金貸付金「新型コロナウイルス感染症対応資金」の実施(最大5年間据置、3年間の実質無利子化及び保証料の全額補助等)(5/1～)
- ・ 漁業振興資金「特別資金貸付枠」(実質無利子)の実施(5/1～)
- ・ 企業の合同企業説明会等をWeb上で配信し、感染拡大防止を図りつつ、若年者の求職を支援
- ・ 内定取消や離職者、アルバイト先休業の学生等を対象とした会計年度任用職員の採用

### 3 経済活動の継続と段階的拡大（2頁目から続く）

#### ② 地域や事業者自らが取り組む感染防止対策の促進

1. 5億円

- ▶ 小規模事業者が行う事業再建のための設備投資に対する支援の拡充  
(国の持続化補助金への上乗せにより事業者負担を1/3→1/4に軽減)
- ▶ 外食事業者における衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗改修への支援
- ▶ 「北海道スタイル」を実践し、事業継続に取り組む事業者への支援  
(5月29日から受付中)【専決により措置済】
  - A 5/19～5/31(一部施設は5/24)の間における休業要請等に協力した事業者 10万円
  - B 持続化給付金の対象事業者等 5万円

#### 緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・道の休業要請に協力いただき(4/25～5/15まで)感染リスクを低減する取組を行う事業者を支援(7/31まで申請受付)  
(法人30万円 個人事業者20万円 19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店10万円)
- ・各業界が取り組む感染防止対策への支援
  - ・宿泊事業者(衛生関連機器導入支援 1施設あたり上限200万円 補助率3/4以内)
  - ・ホテル・旅館、ライブ・エンターテインメント、バス・タクシー業界  
(取組を実践する各事業者等25万円)
  - ・飲食産業等(感染予防対策解説や店舗内掲示物素材などをWeb配信)

#### ③ 域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化

55. 5億円

- ▶ 地元振興局管内を巡り地域の魅力を再発見するモバイルスタンプラリーの実施
- ▶ 道民を対象とした「道内旅行商品割引(どうみん割)」の実施
- ▶ 道内百貨店等での地産地消の企画販売の実施
- ▶ 道産水産物の給食用食材提供
- ▶ 輸出市場の需要変化や輸入農畜産物の国産切替等に対応した施設整備支援  
(輸出用家庭食の加工品製造施設、野菜のカット加工等の共同利用施設等)
- ▶ 公共施設への展示等を通じた道産花きの消費拡大

#### 緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・通販サイトを活用した北海道物産の割引販売(4/27～7/31)
- ・北海道物産割引販売と連動した道内宿泊券等の抽選キャンペーン(抽選8月予定)
- ・地域の商工会等の感染防止対策と域内消費促進支援(1団体あたり上限100万円 補助率3/4以内)
- ・道産水産物の需要喚起、道産牛肉の給食用食材提供
- ・木材の国内消費に向けた施設整備支援
- ・道民の行動変容と道産食材等の消費を促す「おうちで応援!かって北海道!」運動を展開

## 4 社会生活・文化活動の継続と安心の確保

171億円

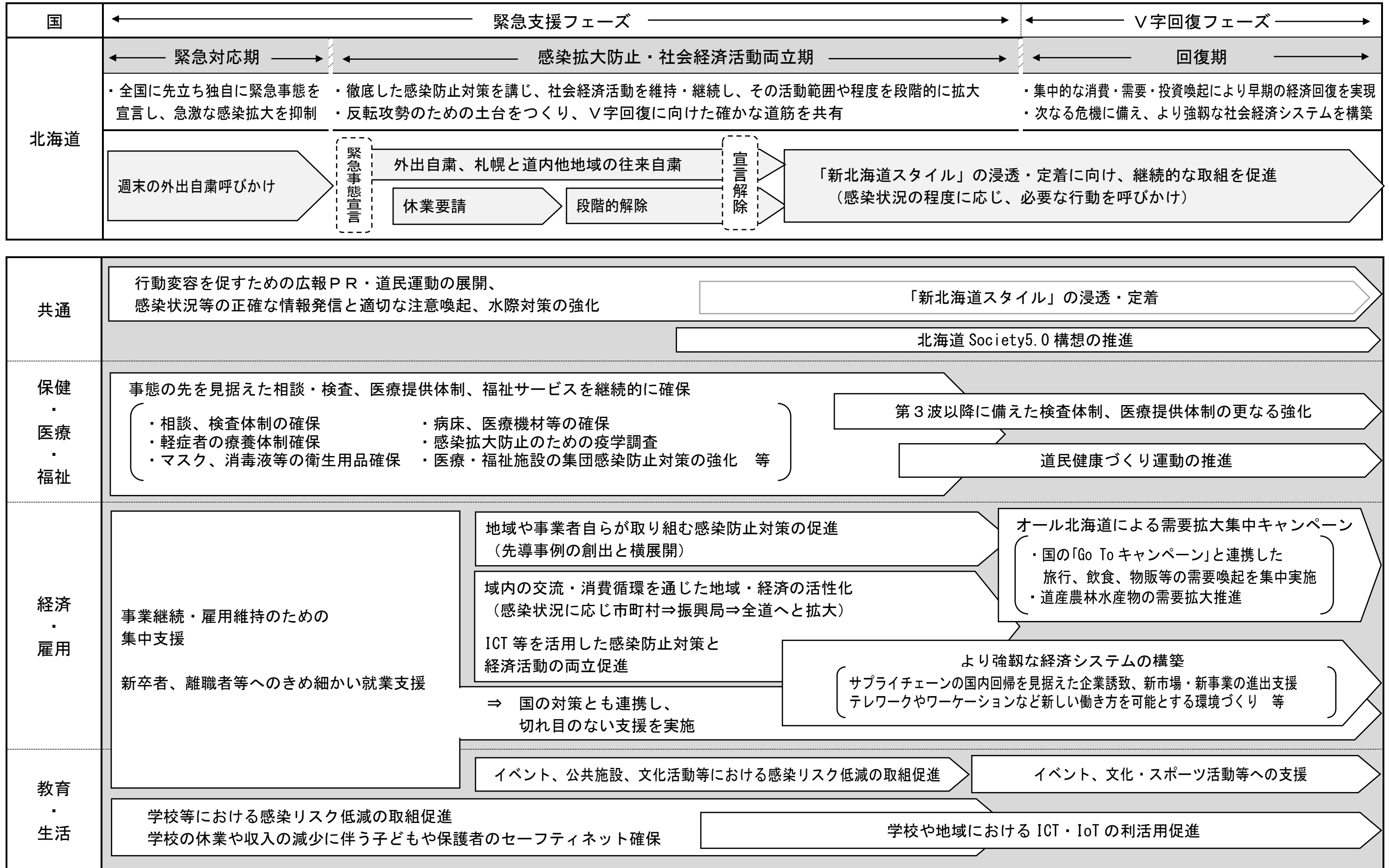
社会生活・文化活動の維持・継続を図り、暮らしの安心を確保する

- ▶ 休業等により生活の維持が困難な世帯に対する「生活福祉資金」の積み増し
- ▶ ふるさと納税を活用した文化芸術・エンターテインメント活動の再開支援
- ▶ 民間の看護師養成施設における遠隔授業の通信環境整備を支援
- ▶ 道庁における在宅勤務環境の整備推進

### 緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 道立学校や道立文化施設等における衛生用品の整備や特別支援学校のスクールバス増便による感染拡大防止対策の実施
- ・ 幼稚園や認可外保育所における衛生用品の購入を支援  
(※認可保育所は国が市町村に直接補助)
- ・ 保護者等の収入が激減した世帯に対し、高等学校等の授業料以外の経費を支援
- ・ 児童生徒用のパソコンやオンライン学習環境を整備し、「GIGAスクール構想」の推進を加速
- ・ 道内アーティストの作品をWeb上で配信し、その活動を支援するとともに、道民の文化芸術活動に触れる機会を確保

これらの取組に加え、国の2次補正予算と連動した追加対策（第4弾）について現在検討中であり、今後速やかに取りまとめる予定です



## 令和 2 年第 2 回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

	(新型コロナ対策分)	(一 般 分)	( 計 )
一 般 会 計	30,047,062	2,034,021	32,081,083
特 定 財 源	29,711,684	3,765,146	33,476,830
一 般 財 源	335,378	△ 1,731,125	△ 1,395,747
特 別 会 計	0	225,000	225,000
合 計	30,047,062	2,259,021	32,306,083

( 参 考 )

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	( 計 )
前回までの計上額	2,929,512,639	1,112,048,152	4,041,560,791
今回計上額	32,081,083	225,000	32,306,083
合 計	2,961,593,722	1,112,273,152	4,073,866,874

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

	(新型コロナ対策分)	(一 般 分)	( 計 )
特 定 財 源			
国 庫 支 出 金	29,611,684	2,753,119	32,364,803
寄 附 金	100,000	△ 6,798	93,202
繰 入 金	0	952,629	952,629
諸 収 入	0	66,196	66,196
一 般 財 源			
繰 入 金	335,378	△ 1,731,125	△ 1,395,747

## 一 般 会 計 款 別 計 上 額

(新型コロナウイルス対策分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国庫支出金 29,611,684	総合政策費 123,341
寄附金 100,000	環境生活費 100,000
繰入金 335,378	保健福祉費 23,948,347
	経済費 2,830,874
	農政費 1,992,300
	水産林務費 1,052,200
計 30,047,062	計 30,047,062

(一 般 分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国庫支出金 2,753,119	総務費 1,009,634
寄附金 △ 6,798	総合政策費 △ 278,745
繰入金 △ 778,496	環境生活費 △ 450,014
諸収入 66,196	保健福祉費 1,587,860
	経済費 △ 138,693
	農政費 375,817
	水産林務費 △ 9,670
	警察費 △ 58,400
	教育費 △ 69,964
計 2,034,021	計 2,034,021

## 特 別 会 計 計 上 額

(一 般 分)

(単位 千円)

会 計 名	金 額
国民健康保険事業特別会計	225,000
計	225,000



令和2年第2回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

○ 新型コロナウイルス感染症対策分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要			
新型コロナウイルス感染症緊急対策費補助金 【新規】	4,681,966	市が行う医療提供体制整備事業に対する補助			
		区分	内 容		
		事業主体	保健所設置市(札幌、函館、旭川、小樽)		
		負担割合	国10/10		
		区分	内 容	所要額	
		相談窓口設置支援	帰国者・接触者相談センターの設置に要する経費	346,395	
		病床確保	新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に対する助成	3,052,827	
軽症者等用宿泊施設等	軽症者等用宿泊施設の運営費、患者搬送費等	1,209,104			
検査機関等機器整備	地方衛生研究所等における検査機器の導入	73,640			
		計	4,681,966		
PCR検査センター設置事業費 【新規】	813,764	迅速なPCR検査を行うため、検体採取に特化したPCR検査センターの設置・運営に要する経費			
		区分	内 容		
		設置単位	2次医療圏毎	所要額	
		設置・運営	医師会等を想定		
		経費内容	設置費用への補助	対象経費 簡易診療室、防護具 負担割合 国10/10	148,470
			運営委託	対象経費 運営に係る人件費、消耗品費等 検査体制 医師、看護師、事務職 負担割合 国1/2、道1/2	665,294
		感染症検査機器整備事業費 現計予算額 33,550	251,127	道立衛生研究所や指定医療機関等における検査機能を拡充するための機器整備等に要する経費 (負担割合：国10/10)	
区分	用 途			所要額	
指定医療機関等	等温遺伝子増幅装置等			迅速な検査を可能とする機器の整備等	214,170
衛生研究所	リアルタイムPCR装置等			検査体制の拡充(2台→3台)	23,957
	改修工事			検査スペース確保	13,000
		計	251,127		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要		
医療従事者等派遣関連経費	621,452	感染症患者受入医療機関における医療提供体制確保や地域の診療体制維持のための、医療従事者等の派遣に対する支援		
＜事業概要＞				
区分	主な派遣場所	主な派遣者	概要	所要額
医療チーム派遣	病院	医師 看護師	道の要請を受け、感染者を受け入れている病院への医療チームの派遣に対する支援	58,133
緊急的代替医師派遣	病院	医師	感染した医師が勤務する病院への医師派遣に対する支援	40,801
重症者対応体制確保	病院	医師 臨床技師	重症者を受け入れている病院へ専門性の高い医療機器を扱える医師等の派遣に対する支援	24,109
看護師応援派遣支援	病院	看護師	感染者が発生した病院への看護師の応援派遣に対する支援	177,834
社会福祉施設等感染症拡大防止	介護施設	介護職員	集団感染が発生した施設への介護職員の応援派遣や、施設内での療養体制整備に対する支援	144,884
その他事業	・感染症対策専門家派遣事業費 ・医療搬送体制等確保事業費			175,691
計				621,452

生活福祉資金貸付事業費補助金	16,920,000 現計予算額 2,606,954	道社協が実施する生活福祉資金の特例貸付に必要な貸付原資に対する補助
----------------	----------------------------------	-----------------------------------

＜生活福祉資金貸付(緊急小口資金)の特例貸付＞ 主に休業者向け

区分	通常	特例貸付
貸付対象	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする低所得世帯等	新型コロナウイルスの影響による休業等で、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内	同左(特に必要な場合:20万円以内)
償還期限	12月以内(据置2月以内)	2年以内(据置1年以内)
貸付利子	無利子	同左
償還免除	借受人死亡で償還困難等	償還時も所得減少の困窮世帯
費用負担	国2/3、道1/3	国10/10

＜生活福祉資金貸付(総合支援資金)の特例貸付＞ 主に失業者向け

区分	通常	特例貸付
貸付対象	低所得世帯で、失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯	新型コロナウイルスの影響で、失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯
貸付上限	単身世帯：月15万円以内 2人以上世帯：月20万円以内	同左
償還期限	10年以内(据置6月以内)	同左(据置1年以内)
貸付利子	保証人有：無利子、無：年1.5%	無利子
償還免除	借受人死亡で償還困難等	償還時も所得減少の困窮世帯
費用負担	国2/3、道1/3	国10/10

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																									
道産食品道内販路確保事業費 【新規】	100,000	<p>道民の道産食品の消費喚起に資するよう、道内百貨店等での感染予防対策を講じた売場確保や宅配サービスにより食関連事業者の販路確保を支援</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>百貨店等売場確保</th> <th>宅配サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所・対象</td> <td>道内百貨店等</td> <td>宅配サービス利用者</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>7～12月</td> <td>7～12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;所要額&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委託</td> <td>百貨店等売場確保</td> <td>会場使用料、設備の借り上げ、感染防止対策、新聞広告等</td> <td>75,981</td> </tr> <tr> <td>宅配サービス</td> <td>宅配事業者のサービス(カタログ掲載、注文管理、宅配)利用料</td> <td>23,489</td> </tr> <tr> <td>道直営</td> <td>のぼり・法被作成</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	百貨店等売場確保	宅配サービス	場所・対象	道内百貨店等	宅配サービス利用者	時期	7～12月	7～12月	区分	内 容	所要額	委託	百貨店等売場確保	会場使用料、設備の借り上げ、感染防止対策、新聞広告等	75,981	宅配サービス	宅配事業者のサービス(カタログ掲載、注文管理、宅配)利用料	23,489	道直営	のぼり・法被作成	530	計		100,000
区分	百貨店等売場確保	宅配サービス																									
場所・対象	道内百貨店等	宅配サービス利用者																									
時期	7～12月	7～12月																									
区分	内 容	所要額																									
委託	百貨店等売場確保	会場使用料、設備の借り上げ、感染防止対策、新聞広告等	75,981																								
	宅配サービス	宅配事業者のサービス(カタログ掲載、注文管理、宅配)利用料	23,489																								
道直営	のぼり・法被作成	530																									
計		100,000																									
漁協経営緊急支援資金利子補給金 【新規】	90,000	<p>感染症発生の影響により経営が圧迫される漁協の資金繰りを支援するため、北海道信用漁業協同組合連合会が行う漁協への貸付金に対して利子補給を実施</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">融資制度 (信漁連)</td> <td>対象経費</td> <td>運転資金(融資枠90億円)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>1年以内</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利子負担</td> <td>道1.0%、信漁連0.95%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	融資制度 (信漁連)	対象経費	運転資金(融資枠90億円)	融資期間	1年以内	利率	1.95%		利子負担	道1.0%、信漁連0.95%													
区分	内 容																										
融資制度 (信漁連)	対象経費	運転資金(融資枠90億円)																									
	融資期間	1年以内																									
	利率	1.95%																									
	利子負担	道1.0%、信漁連0.95%																									
「新北海道スタイル」構築促進事業費 【新規】	158,857	<p>道民と道内事業者の連携による「新北海道スタイル」の構築に向けた普及啓発等の取組を実施</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PR活動</td> <td>新聞広告、動画配信(テレビCM、YouTube広告等)、チラシ等作成</td> <td>43,600</td> </tr> <tr> <td>広報誌ほっかいどう掲載</td> <td>既定経費</td> </tr> <tr> <td>街頭大型ビジョン、SNS等</td> <td>非予算</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業者の取組促進</td> <td>取組事業者への「新北海道スタイル」ステッカー作成・配布</td> <td>22,075</td> </tr> <tr> <td>取組施設・店舗への巡回訪問(商工団体等への補助) ・好事例等の取組内容の情報収集及び課題分析、報告書作成</td> <td>90,986</td> </tr> <tr> <td>市町村等と連携した取組未実施事業者への普及啓発・課題抽出</td> <td rowspan="2">既定経費</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣による技術的支援、取組内容の情報発信(HP掲載)</td> </tr> <tr> <td>推進体制整備</td> <td>「新北海道スタイル」推進協議会(仮称)の設置 ・経済団体、市町村等によるWeb会議開催</td> <td>2,196</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>158,857</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	所要額	PR活動	新聞広告、動画配信(テレビCM、YouTube広告等)、チラシ等作成	43,600	広報誌ほっかいどう掲載	既定経費	街頭大型ビジョン、SNS等	非予算	事業者の取組促進	取組事業者への「新北海道スタイル」ステッカー作成・配布	22,075	取組施設・店舗への巡回訪問(商工団体等への補助) ・好事例等の取組内容の情報収集及び課題分析、報告書作成	90,986	市町村等と連携した取組未実施事業者への普及啓発・課題抽出	既定経費	専門家派遣による技術的支援、取組内容の情報発信(HP掲載)	推進体制整備	「新北海道スタイル」推進協議会(仮称)の設置 ・経済団体、市町村等によるWeb会議開催	2,196	計		158,857	
区分	内 容	所要額																									
PR活動	新聞広告、動画配信(テレビCM、YouTube広告等)、チラシ等作成	43,600																									
	広報誌ほっかいどう掲載	既定経費																									
	街頭大型ビジョン、SNS等	非予算																									
事業者の取組促進	取組事業者への「新北海道スタイル」ステッカー作成・配布	22,075																									
	取組施設・店舗への巡回訪問(商工団体等への補助) ・好事例等の取組内容の情報収集及び課題分析、報告書作成	90,986																									
	市町村等と連携した取組未実施事業者への普及啓発・課題抽出	既定経費																									
	専門家派遣による技術的支援、取組内容の情報発信(HP掲載)																										
推進体制整備	「新北海道スタイル」推進協議会(仮称)の設置 ・経済団体、市町村等によるWeb会議開催	2,196																									
計		158,857																									

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
観光誘客促進道民割引事業費 【新規】	2,492,366	「新北海道スタイル」の構築に取り組む宿泊施設等を利用する道内客を対象とした旅行商品の割引に対して支援	
＜事業概要＞			
区分	内 容	所要額	
事業運営	・委託人件費、専用サイト構築、新聞広告等 ・事務所・什器等借上、諸経費等	192,366	
旅行商品 割 引	実施期間	令和2年7月～令和3年1月	
	対 象	道内客（道内の往来に限定）	
	割引施設	「新北海道スタイル」の構築に取り組む宿泊施設等	
	割 引 額	①宿泊単品 [3,000～10,000円] ②交通付き宿泊商品 [5,000～10,000円] ③交通付き日帰り商品 [2,000～5,000円] (販売価格に応じて設定)	
計		2,300,000	
計		2,492,366	
「地域の魅力再発見」エリア循環 促進事業費 【新規】	98,684	地域の周遊促進及び「新北海道スタイル」の実践・拡大を図るため、モバイル端末を活用したスタンプラリーを実施	
区分	内 容	所要額	
ア プ リ 開 発	モバイル端末を活用したスタンプラリー用アプリの開発	3,731	
インセン テ ィ ブ	・訪問市町村数に応じた景品（特産品等） ・SNS発信者への景品（特産品等）	72,829	
	応募条件	居住地を含む管内3市町村以上のチェックポイントを訪問	
デー タ 分 析	参加者の動向分析	4,131	
諸 経 費	PR経費（雑誌、Web広告等）、振興局事務費等	17,993	
計		98,684	
文化芸術活動応援事業費 【新規】	100,000	ふるさと納税の制度を活用し、道内の舞台芸術団体や個人による活動再開や動画配信等の取組を支援	
区分	内 容	所要額	
補 助 金	再開支援	感染拡大防止がトラインによる対策（客席減等）を行い、初めて開催する舞台公演経費の支援	24,000
	モデル事業	車内で映像鑑賞するライブイベントの開催支援	5,000
	動画収録	配信用の公演動画の収録の支援	48,000
	情報発信	HP整備（動画配信等）の支援	11,000
手 数 料 等	事業者への手数料、礼状等		12,000
計		100,000	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																		
離職者向け再就職支援事業費 【新規】	27,076	労働者の再就職を支援するため、ジョブカフェの カウンセリング体制拡充やWebによる企業説明会等 を実施																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制拡充</td> <td>ジョブカフェ(札幌)のWeb相談体制拡充 [カウンセラー5名増]</td> <td>13,655</td> </tr> <tr> <td>企業説明会</td> <td>Webサービスを利用した説明会</td> <td>5,997</td> </tr> <tr> <td>事業周知</td> <td>Web広告による事業周知</td> <td>6,537</td> </tr> <tr> <td>道事務費</td> <td>ハローワーク・関係団体との連携、求人企業掘り起こし</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>27,076</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	所要額	体制拡充	ジョブカフェ(札幌)のWeb相談体制拡充 [カウンセラー5名増]	13,655	企業説明会	Webサービスを利用した説明会	5,997	事業周知	Web広告による事業周知	6,537	道事務費	ハローワーク・関係団体との連携、求人企業掘り起こし	887	計		27,076
区分	内容	所要額																		
体制拡充	ジョブカフェ(札幌)のWeb相談体制拡充 [カウンセラー5名増]	13,655																		
企業説明会	Webサービスを利用した説明会	5,997																		
事業周知	Web広告による事業周知	6,537																		
道事務費	ハローワーク・関係団体との連携、求人企業掘り起こし	887																		
計		27,076																		
在宅勤務環境整備事業費 【新規】	24,657	職員の自宅PC等から庁内ネットワークへのアクセス を可能とする在宅勤務システムを拡充																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム改修</td> <td>アクセス可能数を拡大(現行350人→650人)</td> <td>18,959</td> </tr> <tr> <td>機器整備</td> <td>通信監視のためのセキュリティ機器の導入</td> <td>5,698</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>24,657</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	所要額	システム改修	アクセス可能数を拡大(現行350人→650人)	18,959	機器整備	通信監視のためのセキュリティ機器の導入	5,698	計		24,657						
区分	内容	所要額																		
システム改修	アクセス可能数を拡大(現行350人→650人)	18,959																		
機器整備	通信監視のためのセキュリティ機器の導入	5,698																		
計		24,657																		
国産農畜産物供給力強靱化事業費 【新規】	800,000	加工野菜の輸入減に伴う国産への切替に対応し、農 業者団体等が行う野菜のカット加工等の共同利用施設 の整備を支援																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的</td> <td>国産農畜産物の安定的な供給</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村、農業者団体等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>野菜皮むき、カット加工施設の整備等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、事業主体1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	目的	国産農畜産物の安定的な供給	実施主体	市町村、農業者団体等	対象事業	野菜皮むき、カット加工施設の整備等	負担割合	国1/2、事業主体1/2								
区分	内容																			
目的	国産農畜産物の安定的な供給																			
実施主体	市町村、農業者団体等																			
対象事業	野菜皮むき、カット加工施設の整備等																			
負担割合	国1/2、事業主体1/2																			
輸出先国市場変化対応施設等緊急 整備事業費 【新規】	1,090,800	輸出の維持・強化のため、輸出先国の外食から家庭 食への切替に対応し、食品製造事業者等が行う加工品 製造施設等の整備に対する支援																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的</td> <td>家庭食向け輸出の増</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>食品製造事業者等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>加工品製造施設、小分け設備等の整備</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、事業主体1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	目的	家庭食向け輸出の増	実施主体	食品製造事業者等	対象事業	加工品製造施設、小分け設備等の整備	負担割合	国1/2、事業主体1/2								
区分	内容																			
目的	家庭食向け輸出の増																			
実施主体	食品製造事業者等																			
対象事業	加工品製造施設、小分け設備等の整備																			
負担割合	国1/2、事業主体1/2																			

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要										
道産花き緊急消費拡大促進事業費 【新規】	1,500	道産花きの消費拡大のため、北海道花き振興協議会が行う公共施設等における花き展示の取組を支援 <table border="1" data-bbox="592 450 1422 725"> <thead> <tr> <th data-bbox="592 450 715 488">区分</th> <th data-bbox="715 450 1422 488">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="592 488 715 526">目的</td> <td data-bbox="715 488 1422 526">道産花きの消費拡大</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 526 715 564">実施主体</td> <td data-bbox="715 526 1422 564">北海道花き振興協議会（道、花き生産連、生花商組合等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 564 715 642">対象事業</td> <td data-bbox="715 564 1422 642">札幌駅、新千歳空港、道庁本庁舎、各振興局における道産花きの展示</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 642 715 725">負担割合</td> <td data-bbox="715 642 1422 725">花代：国1/2、協議会1/4、道1/4 その他：国10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	目的	道産花きの消費拡大	実施主体	北海道花き振興協議会（道、花き生産連、生花商組合等）	対象事業	札幌駅、新千歳空港、道庁本庁舎、各振興局における道産花きの展示	負担割合	花代：国1/2、協議会1/4、道1/4 その他：国10/10
区分	内容											
目的	道産花きの消費拡大											
実施主体	北海道花き振興協議会（道、花き生産連、生花商組合等）											
対象事業	札幌駅、新千歳空港、道庁本庁舎、各振興局における道産花きの展示											
負担割合	花代：国1/2、協議会1/4、道1/4 その他：国10/10											
道産水産物学校給食提供推進事業費 【新規】	962,200	道産水産物の在庫滞留や価格低下等の影響を軽減するため、北海道漁業協同組合連合会が行う道内小中学校等（給食用食材）への道産水産物の無償提供を支援 <table border="1" data-bbox="783 958 1422 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="783 958 932 996">区分</th> <th data-bbox="932 958 1422 996">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="783 996 932 1034">事業主体</td> <td data-bbox="932 996 1422 1034">北海道漁業協同組合連合会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="783 1034 932 1072">対象品目</td> <td data-bbox="932 1034 1422 1072">ホタテガイ等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="783 1072 932 1111">対象</td> <td data-bbox="932 1072 1422 1111">学校給食実施校（小・中・定時制高・特支）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="783 1111 932 1160">負担割合</td> <td data-bbox="932 1111 1422 1160">国10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業主体	北海道漁業協同組合連合会	対象品目	ホタテガイ等	対象	学校給食実施校（小・中・定時制高・特支）	負担割合	国10/10
区分	内容											
事業主体	北海道漁業協同組合連合会											
対象品目	ホタテガイ等											
対象	学校給食実施校（小・中・定時制高・特支）											
負担割合	国10/10											

○ 一般分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																		
配偶者暴力被害者等支援調査研究 事業費補助金  【新規】	50,787	<p>配偶者からの暴力被害者等に対する支援の充実を図るため、民間シェルターの先進的な取組を支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>民間シェルター(道内8ヵ所)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>・多様な被害者の受入体制整備・SNS等による相談体制の整備 ・同伴児童に対するカウンセリング等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事業主体	民間シェルター(道内8ヵ所)	事業内容	・多様な被害者の受入体制整備・SNS等による相談体制の整備 ・同伴児童に対するカウンセリング等	負担割合	国10/10										
区分	内 容																			
事業主体	民間シェルター(道内8ヵ所)																			
事業内容	・多様な被害者の受入体制整備・SNS等による相談体制の整備 ・同伴児童に対するカウンセリング等																			
負担割合	国10/10																			
安心こども基金関連経費	1,641,022  現計予算額 3,934,600	<p>幼児教育・保育の無償化のためR2以降の事業に必要な原資を基金に積立て、事業費に充当</p> <p>&lt;安心こども基金&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充当事業</td> <td>・保育所等の施設整備に対する助成 Ⓜ幼児教育・保育無償化に要する事務費(市町村のシステム改修、指導監督事務費)</td> </tr> <tr> <td>設置期限</td> <td>令和3年6月末 → 令和6年6月末</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;所要額&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金積立金</td> <td>国からの原資を積み立て</td> <td>1,638,205</td> </tr> <tr> <td>保育所等整備助成</td> <td>国の単価増を反映</td> <td>2,817</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,641,022</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	充当事業	・保育所等の施設整備に対する助成 Ⓜ幼児教育・保育無償化に要する事務費(市町村のシステム改修、指導監督事務費)	設置期限	令和3年6月末 → 令和6年6月末	区 分	内 容	所要額	基金積立金	国からの原資を積み立て	1,638,205	保育所等整備助成	国の単価増を反映	2,817	計		1,641,022
区分	内 容																			
充当事業	・保育所等の施設整備に対する助成 Ⓜ幼児教育・保育無償化に要する事務費(市町村のシステム改修、指導監督事務費)																			
設置期限	令和3年6月末 → 令和6年6月末																			
区 分	内 容	所要額																		
基金積立金	国からの原資を積み立て	1,638,205																		
保育所等整備助成	国の単価増を反映	2,817																		
計		1,641,022																		
国民健康保険特別会計 (道国保ヘルスアップ支援事業費)	225,000  現計予算額 25,000	<p>国が拡充した保険者努力支援制度を活用し、データベースの構築などを行う</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベース構築</td> <td>・健診データ等の情報を収集したデータベースの構築</td> <td>177,749</td> </tr> <tr> <td>広報啓発</td> <td>・テレビCM、動画制作・配布</td> <td>28,484</td> </tr> <tr> <td>モデル的取組</td> <td>・薬物療法適正化の取組 ・特定健診の実施率向上の取組</td> <td>15,777</td> </tr> <tr> <td>人材育成</td> <td>・重症予防に係る研修会の実施 ・糖尿病対策連携促進セミナー</td> <td>2,990</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>225,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	所要額	データベース構築	・健診データ等の情報を収集したデータベースの構築	177,749	広報啓発	・テレビCM、動画制作・配布	28,484	モデル的取組	・薬物療法適正化の取組 ・特定健診の実施率向上の取組	15,777	人材育成	・重症予防に係る研修会の実施 ・糖尿病対策連携促進セミナー	2,990	計		225,000
区 分	内 容	所要額																		
データベース構築	・健診データ等の情報を収集したデータベースの構築	177,749																		
広報啓発	・テレビCM、動画制作・配布	28,484																		
モデル的取組	・薬物療法適正化の取組 ・特定健診の実施率向上の取組	15,777																		
人材育成	・重症予防に係る研修会の実施 ・糖尿病対策連携促進セミナー	2,990																		
計		225,000																		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
既定経費の減額	△1,165,719	新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた事業の見直しに伴う減	
		区 分	所要額
		東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴うもの	△ 650,424
		その他執行内容等の見直しに伴うもの	△ 515,295
		計	△1,165,719
財政調整基金積立金	1,030,253  現計予算額 1,519	災害や経済状況の変動など予期しない財政需要等への対処   <div style="text-align: right;">1,030,253</div>	



## 令和 2 年第 2 回北海道議会定例会に提案する条例案(11件)

### <一部改正条例>

新型コロナウイルス感染症に係る現場作業に従事した職員の特殊勤務手当関係… 2 件

No	条例案名	改正内容	施行期日
1	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案（総務部人事局人事課（22-155））	国家公務員の特殊勤務手当の改正に鑑み、 1 新型コロナウイルス感染症から道民等の生命及び健康を保護するための緊急的な作業に従事した北海道職員について防疫救治作業手当の特例措置を講ずる。	公布の日 （令和 2 年 1 月 20 日から適用）
2	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案（警察本部警務部警務課（011-251-0110(2661)））	2 新型コロナウイルス感染症に感染するおそれが高い作業に従事した地方警察職員に感染症対応作業手当（新設）を支給する。 【手当額】 1 日につき 3,000 円（患者に接触して行う作業は 4,000 円）	

### 3 北海道税条例等の一部を改正する条例案

（総務部財政局税務課（22-459））

#### ○改正内容

地方税法の改正に伴い未婚のひとり親家庭に対する個人の道民税及び事業税について所要の措置等を講ずるとともに、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が道民に及ぼす影響に鑑み個人の道民税、不動産取得税及び自動車税について特例措置を講ずる。

(1) 令和 2 年度税制改正関係（主なもの）

ア 全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現するため、ひとり親に対し個人の道民税にひとり親控除を適用する措置を講ずるほか、個人の事業税の減免対象にひとり親を追加する。

イ 紙巻たばこの税負担の公平性を確保するため、軽量の葉巻たばこの課税方式を見直す。

(2) 新型コロナウイルス感染症関係（主なもの）

ア イベントの中止等をした主催者に対するチケットの払戻請求権を放棄した者の個人の道民税について寄附金控除を適用する。

イ 耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件を弾力化する。

ウ 自家用乗用車の取得に係る自動車税の環境性能割の税率を 1 % 分軽減する措置の適用期限を令和 3 年 3 月 31 日まで延長する。

（施行期日 一部を除き、令和 3 年 1 月 1 日）

### 4 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案

（総務部財政局税務課（22-459））

#### ○改正内容

地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の改正に鑑み、地方活力向上地域における課税免除等の対象となる期間を延長する。

・ 事業税等の課税免除等の要件である特定業務施設整備計画（※）の認定期限を延長

（改正前）令和 2 年 3 月 31 日 ⇒ （改正後）令和 4 年 3 月 31 日

※ 本社機能（一部を含む。）を東京 23 区から地方に移転する場合又は地方で拡充する場合の事業の実施に関する計画

（施行期日 公布の日）

## 5 北海道立児童福祉施設条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (25-710))

## ○改正内容

道立旭川肢体不自由児総合療育センターの機能の充実強化に伴い、施設の名称を変更する。

(変更前) 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター

(変更後) 北海道立旭川子ども総合療育センター

(施行期日 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日)

## 6 北海道安心こども基金条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 (25-754))

## ○改正内容

北海道安心こども基金を活用し、幼児の教育及び保育の無償化の円滑な実施を図るとともに、条例の有効期限を延長する。

## (1) 設置目的の追加

基金の積立金を小学校就学前の子どもの教育及び保育に要する費用の無償化に係る事務費に充てることができるよう、設置目的を追加する。

## (2) 有効期限の延長

(改正前) 令和3年6月30日まで → (改正後) 令和6年6月30日まで

(施行期日 公布の日)

## 7 北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案

(建設部住宅局建築指導課 (29-454))

## ○改正内容

建築基準法施行令の改正に鑑み、建築物の区画部分で避難上の安全が検証されたものについて内装の制限を緩和する。

## 【緩和の内容】

建築物の区画部分(※)について新たな検証法により避難上の安全が確かめられた場合、当該区画部分に係る天井等の内装の制限を適用しないこととする。

※ 建築物の区画部分：建築物のうち壁等で区画された階の一部(遊技場、飲食店等)

(施行期日 公布の日)

## 法令の改正に伴う規定の整備関係…4件

No	条例案名	改正内容	施行期日
8	北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 (総合政策部国際局国際課 (21-202))	旅券法の改正に伴い、規定の整備を行う。	公布の日
9	北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案 (農政部農政課 (27-102))	家畜伝染病予防法の改正に伴い、規定の整備を行う。	公布の日
10	国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案 (農政部農村振興局農業施設管理課 (27-303))	土地改良法施行令の改正に伴い、規定の整備を行う。	公布の日
11	租税特別措置法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案 (建設部住宅局建築指導課 (29-456))	租税特別措置法施行令の改正に伴い、規定の整備を行う。	公布の日